

バルセロナ日本人学校学習用タブレット端末利用同意書

バルセロナ日本人学校長 様

バルセロナ日本人学校が所有する学習用デジタル端末を利用したいので、次の通り保護者連署をもって申請するとともに、利用規定について同意します。

なお、利用にあたっては、別紙の「バルセロナ日本人学校 学習者用タブレット端末貸付規定」および、「バルセロナ日本人学校学習用タブレット端末利用のきまり」の内容に同意し、規定を遵守します。また、上記規定の遵守のため、保護者としての監督の務めを遂行いたします。

申請者①：保護者名及び署名 _____ 署名*:
保護者様 NIE 番号、ない場合はパスポート番号 _____

申請者②：児童生徒名 _____

署名日 20 年 月 日

貸し付けを受けようとする物品：iPad 本体・カバー・AC アダプター・充電コード

※お預かりした個人情報は、その目的を達成するためにのみ使用し、申請者の承諾なしに第三者に提供することはありません。

※複数のお子様がおられるご家庭は、本校の児童生徒一名につき一枚をご提出ください。

※署名欄にはパスポート、または NIE 滞在許可証明書に登録されている署名をご記入ください。

バルセロナ日本人学校 学習用タブレット端末貸付規定

1. 利用者（本校児童生徒、および、その保護者）は、バルセロナ日本人学校（以後、学校）その貸付を受けた時から貸付物品について保管管理などの義務を負うものとする。
2. 貸付物品の利用にあたっては、利用者は次に掲げる行為をしてはならない。
 - (1) 貸付物品を利用者以外の者(利用者を指導する教職員を除く。)に利用させ、又は転貸すること。
 - (2) 貸付物品を売却、廃棄又は故意に破損すること。
 - (3) 貸付物品に装飾等を行い、受領時の状態に戻せないようにすること。
 - (4) 貸付物品を学習活動以外に使用すること。
 - (5) 貸付物品を利用し、利用者以外の者に対して被害や悪影響を与えること。
 - (6) 校長が定める「バルセロナ日本人学校 学習用タブレット端末利用のきまり」に反する行為を行うこと。
 - (7) その他この規程の目的及び貸付規定に記載される遵守事項に反すること。
3. 利用者は、校長からの貸付物品の管理運営にあたり必要な指示があった場合は、その指示に従うものとする。
4. 児童生徒の学習用タブレット端末の自宅での充電に係る経費は、利用者の負担とする。
5. 利用者は、貸付物品を亡失したとき又は貸付物品が損傷したときは、直ちに校長に届け出なければならない。
6. 利用者の故意又は重大な過失により貸付物品を亡失したり損傷を及ぼしたりした場合で、学校で加入する故障時の保険で補償されない場合は、修繕費等の原状に復旧する費用は、利用者の負担とする。
7. 利用者は、貸付物品の使用にあたり、利用者の責に帰すべき理由により学校に損害が生じた場合には、利用者はその損害を賠償する責任を負う。
8. 学校は、学校が意図しない貸付物品の利用により利用者が受けた損害に対して、一切の責任を負わないものとする。
9. 利用者が休学等により長期に登校しないこととなった場合は、貸付決定を取り消す場合がある。この場合において、利用者は校長が別途定める日までに貸付物品を返却しなければならない。
10. 利用者は、校長が別に定める貸付期間終了日（転出・卒業日の前日）までに、貸付物品を返却しなければならない。
11. 貸付期間中であっても、学校の管理運営において特別な事情が生じたときは、貸付けを中止することができる。
12. 利用者には、占有権等の一切の権利の帰属はないものとする。
13. 利用者の保護者（親権者、監護権者又は未成年後見人）は、本貸付規程に基づき、利用者が負担する一切の債務について連帯して保証することとする。
14. その他、学習用タブレット端末等の利用に際しては、学校の指示に従うものとする。

バルセロナ日本人学校学習用タブレット端末利用のきまり

(1) 学習用タブレット端末の利用について

- ① 学習用タブレット端末(以下「端末」)を利用するにあたっては、この利用のきまりに従うこと。
- ② 別途定める「バルセロナ日本人学校学習用タブレット端末貸付規定」に従うこと。
- ③ 保護者による連絡事項等の確認を除き、本人以外は使用しないこと。

(2) 学習用デジタル端末の管理

- ① 毎日自宅へ持ち帰り、充電して学校へ持参すること。
- ② 学校から貸与された端末及びその付属品(カバー・ACアダプター・充電コード)は、破損や紛失等のないよう、適切に管理すること。
- ③ 登下校時や教室移動時は紛失・盗難に注意すること。
- ④ 端末を使用しない場合は、スリープするなど他者が利用できない状態にすること。
- ⑤ 不具合・故障、偶発的な事故、盗難、紛失等の事由が発生した場合は、速やかに学校に連絡すること。
- ⑥ iPadOSの更新は、放課後に自宅で、授業や学習に使用しない時間に実施すること。
- ⑦ 学習に関係のないサイトにアクセスしたり、ゲームをしたり、アプリをインストールしたりしないこと。

(3) 情報セキュリティ

- ① 学校の指示によりセキュリティの強化を図ること。
- ② インターネット上のストレージやクラウドサービス等に、学校で指示された以外の個人が特定できる情報を保存しないこと。
- ③ Google用ID・パスワードは、厳重に管理し、他者に使用させないこと。
- ④ i-Padのパスコードは、設定しないこと。
- ⑤ カメラで学習と関係のない写真や動画を撮らないこと。撮影する場合は必要な許可をとること。

(4) その他

- ① 誰かを傷つけたり、嫌な思いをさせたりする行為はしないこと。また、健康を害しないよう節度ある利用を心がけること。(必要に応じて利用状況等を教職員が確認する。)
- ② このきまりについては今後話し合いをしながら修正したり追加したりすることもある。

※本利用規約が改正された場合は、改正後の内容に従うこととする。

※この利用規約は、令和8年4月11日から施行する。

※「バルセロナ日本人学校 学習用タブレット端末利用申請書」を提出することで、このきまりを確認したこととみなす。